

特定非営利活動法人 とちぎボランティアネットワーク 年次報告書

(2014 年度 定期会員総会資料)

- 第2号議案「2014年度事業計画、予算」……P 3 (計画)、P 14 (予算)
第1号議案「2013年度事業報告、決算」……P 16 (報告)、P 38 (決算)
第3号議案「役員を選任」……P 43
◆監査報告……P 44
◆資料(会員名簿/会則/災害ボランティア基金/復興支援サポート助成) ……P 45

【私たちの使命】

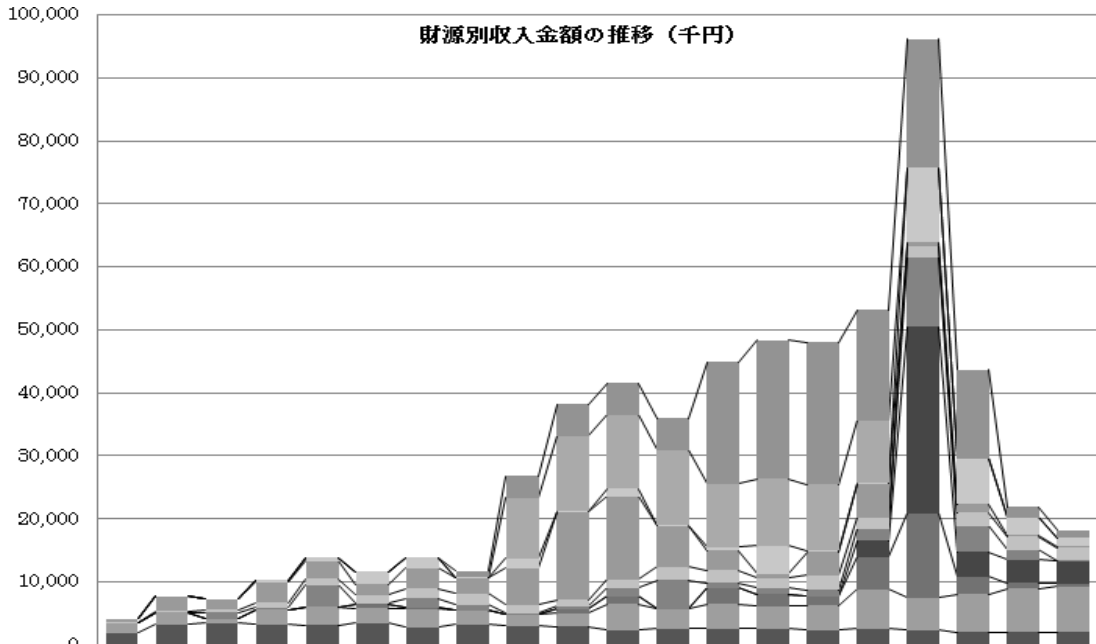
とちぎボランティアネットワークは、
栃木県内に住む人の自発的な社会活動を促進し、
ボランティアの仲間とともに
創意工夫にあふれる郷土を創ります。

【私たちの目指す社会】

- ◎SOSを出している人の人生によりそい、
その人の困難を皆で解決する社会
- ◎現在の課題を先送りせずに、
自らの手で解決に取り組む人であふれる社会

2014年6月1日

ロマンチック村 温泉宿泊棟 第1研修室
特定非営利活動法人 とちぎボランティアネットワーク



- 委託事業 (講座・SS)
- 委託事業
- 自主事業 (物販・出版)
- 自主事業 (講座・企画等)
- 自主事業 (講師料)
- 助成金
- 寄付 (ボラ活動評価)
- 寄付 (災害・とちコミ)
- 寄付 (一般・FB・若者)

	95年	96年	97年	98年	99年	00年	01年	02年	03年	04年	05年	06年	07年	08年	09年	10年	11年	12年	13年	14年算
委託事業 (講座・SS)	0	0	0	0	0	0	0	940	3430	5000	5000	5000	19,300	21,904	22,837	17,457	20,438	13,965	1,662	1,300
委託事業	0	0	0	0	0	0	0	0	9,630	11,953	11,715	11,935	10,000	10,620	10,400	10,000	0	0	0	0
自主事業 (物販・出版)	0	0	0	33	535	2,037	1,653	198	1,834	107	1,205	111	678	4,493	197	69	11,823	7,315	2,808	1,300
自主事業 (講座・企画等)	823	2,411	1,630	3,199	2,812	1,694	3,215	2,377	5,757	13,925	13,202	6,441	3,173	80	3,700	5,353	475	1,292	201	269
自主事業 (講師料)	104	192	445	818	951	1,291	1,649	1,793	1,314	1,026	1,335	2,174	2,024	1,574	2,330	1,737	1,883	2,212	2,129	2,000
助成金	0	0	900	380	3,430	200	1,400	930	224	800	1,335	4,600	776	1,000	900	1,919	11,005	4,035	1,824	110
寄付 (ボラ活動評価)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,521	29,895	3,905	3,715	3,820
寄付 (災害・とちコミ)	0	0	0	0	0	638	245	29	73	662	1,233	0	2,821	1,888	1,633	5,130	13,420	2,811	934	300
寄付 (一般・FB・若者)	1,640	1,872	662	2,228	2,843	2,355	2,848	2,240	1,699	2,065	4,133	3,043	3,908	3,648	3,891	6,343	5,114	6,027	6,911	7,227
合算	1,640	3,274	3,620	3,285	3,175	3,420	2,841	3,189	3,055	2,883	2,353	2,602	2,815	2,827	2,334	2,815	2,330	2,005	1,965	2,000

2014年度事業計画書

- 1、運営方針…P3
- 2、事業概要…P5
 - A ボランティアセンター…5
 - B フードバンク宇都宮…5
 - C 災害ボランティアオールとちぎ…7
 - D NPO活動推進センター…9
 - E とちぎコミュニティ基金…10
 - F 若者自立支援…11
- 3、その他の事業 4、財政運営 …P11
- 5、組織運営…P12

1. 運営方針

(1) とちぎVネットをとりまく社会情勢

①生活困窮者自立支援法の施行と個別のSOSの解決

生活困窮者自立支援法の成立とともに、福祉・労働・教育・医療などの分野を横断した、個人の人生の総合的な支援が始まる。本会のこの20年のとりくみは各種のはざまに落ち込んだ人の個別の支援であった。その意味でこの法律と、それにともなう相談支援事業所の受託は、まさに本会が願うところであり、本領発揮できる分野である。しかし運営主体である自治体は、次年度やっとモデル事業を動かすところがほとんどで試行錯誤の段階である。現在の自主事業を確実にを行うとともに、自治体との情報交換に努める必要がある。

②ファンドレイジングの活性化と認定NPOのリーダーシップ

日本ファンドレイジング協会が設立され、認定NPO法人制度の大改正によって「寄付」というお金の流れに動きがでてきた。さらに、認定ファンドレイザーなどの資格を付与により、NPOと寄付者の間の信頼関係の構築が徐々になされている。

ここ数年の間に認定NPO法人自身が自分たちで寄付を集めるような動きが栃木県内でも起こっている。寄付意識の醸成のためには、認定NPO法人や認定(准認定)ファンドレイザーを中心とした先頭集団の形成とモデルの提示が、NPOの寄付集めの動きをつくり、寄付意識の醸成につながる。

③無縁社会の助けとして必要な中間的共同体

景気が良くなっても、高齢社会、無縁社会であることには変わりはない。東日本大震災を経ても地縁的コミュニティには助け合いが復活する兆しがみえない。これからは「自発的に助け合おう」という集団が(なるべく)お金のかからない助け合いを積極的に担っていく必要がある。この中間的共同体としてのNPOの性格は、福祉事業等のサービス提供の事業体ではなく、あくまでも「助け合いの団体」であることが要件となる。こうした総合性のあるNPOを支援する必要がある。

(2) とちぎVネット内部で当面する課題

①固定費が増加。自己財源(会員・寄付)のさらなる拡大とともに、基幹となる委託事業が必要。

フードバンク事業、無料職業紹介所など新たな事業展開にともない家賃・車維持費、人件費等の固定費が増えている。安定的な自己財源の獲得が必須である。

②本会の事業を運営するボランティアの不足。

フードバンクの配送・倉庫整理・記録、今年度から始まる防災出前講座の講師などにボランティアが多数必要である。単発の活動ではなく、定期的に活動できる人が望まれる。会員の中から退職者などでボランティアの申し出があると大変頼もしい。

③組織改革のさらなる実施と運営方法の定着

昨年度から会員の活動を活性するように方針組織運営方法を転換した。また、各地の会員が参加できるような集会を開催した。今後はその動きを担当運営委員が企画・実施できるように職員が支援するなど、会員の自主的な動き方を定着させる必要がある。

(3) 今年度の基本方針

①会員による自主的な組織運営

フードバンク、防災出前講座、支部活動、チャリティウォークなどで、会員の自主的な活動を促進する。事務局は「活動の支援」を行うこととし、ボラ情報は予告や報告の情報誌と位置付ける。「よりそう、未来をつくる、たすけあう」ことを標語に、組織・事業の抜本的な新規まき直しをさらにすすめる。

②県内全域への事業展開を行う。県北支部の他の別地区の支部展開を視野に入れて活動する。

「総合性を備えた たすけあいの会」として、昨年からの流れを強化する。特に人間関係が構築されてきた県北支部の活動を定型化し、このモデルを県内他地区に普及する。

総合相談支援事業も県央地区だけでなくフードバンク事業を介したモデル地区を2か所作り運営して行く。

③ボランティアによる防災出前講座の実施、ボランティアによる催事(イベント)の実施。

①と重なるが、新規事業として出前の防災講座を実施する。各自治会レベルに広範に普及するように「ボランティア防災講師」を養成し、5人以上集まれば出前講座が行えるようなプログラムを組み立てる。フードバンクチャリティ「みんなdeごはん」もマニュアルを作成し、会員等が自主的に開催できるようにプログラムし、これらの動きを職員がサポートする。

④設立20周年事業の準備

2015年度は本会設立20年目にあたる。今期に実行委員会を組織し、20周年をふりかえるイベントを企画する。

重点事業

(生活困窮・総合相談)

総合相談支援センター(自主事業)と無料職業紹介所の運営を行う。無料職業紹介所は若者支援の団体と協議しつつ運営する。

(NPO・市民活動)

とちぎコミュニティ基金の事業運営を通じて、認定・准認定ファンドレイザーによる支部の組織化を行い、県内のファンドレイジングの先導する流れを作っていく。

(災害)

次の災害のために防災出前講座を普及する。また次期被災地(東京、静岡)との事前の交流を促進する。

(組織・資金)

・チャリティウォーク56.7による支援者の巻き込みとイベントによる会員の組織化

2. 事業概要

A. 【ボランティアセンター】

(1) ボランティア・コーディネーション事業 (Vの相談・助言事業)

専従職員により、関係機関、NPO、ボランティアの需給調整を行うことで社会課題の解決を図る。

■活動日/毎日。今年度も社会的包摂支援センターによる「寄り添いホットライン」に協力するため**地域センター栃木**の事務局を担う。電話相談員の確保、ワンストップ支援を行うための同行支援のコーディネートを行う。電話相談は月曜から土曜日の10時から22時、同行支援は随時。

■従事者/職員1人、電話相談は相談員10人、事務員3人、コーディネーター1人。人件費は一般社団法人社会的包摂支援センターから支払われる。

①総合相談支援センター)の開設

個人・個別のSOSの解決について、総合相談支援センターを設け、あらゆる生活上の困難についてワンストップで相談支援する拠点を開設する。この事業は本会が発足当初から取り組んできたが、これまであまり公開されてこなかった。総合相談支援センター(仮称)が国の事業とされることから、事前に自主事業としてセンターを開設し、本会のノウハウとネットワークにより課題解決を図る。

②無料職業紹介所の運営

生活困窮者の自立支援のためには中間的就労もふくめた生活困窮者の出口が必要である。栃木県若年者就労支援機構(しごとや)と連携して、6月から無料職業紹介所の運営を行う。

■従事者/職員2人、役員1人、■活動日/火~金、10-16時

(2) 一芸ボランティア事業 (NPOの育成事業、Vの啓発・普及事業)

福祉施設等へのボランティア活動で「一芸をもった人」を募りボランティアのコーディネーションを行う。本部事務局のコーディネートから各支部単位での取り組みに徐々に移行する。

■従事者/ボランティア1人

(3) 講師派遣事業 (Vの啓発・普及事業)

とちぎVネットに登録した講師または事務局員を派遣する。登録講師の場合は講演料を寄付とする。

■活動日/随時

■従事者/職員2人、役員複数名、ボランティア複数名

B. 【フードバンク宇都宮】

(1) フードバンク事業 (生活困窮者の支援)

(全体) 昨年度実施した事業を継続して実施する。協力企業・団体に営業を行い、順次協力企業を増やす。またフードバンクの支部は、大田原市に県北域をカバーする拠点を設置し、県内のフードバンクネットワークの構築の一步

となったが、今期は別の地域にもフードバンクネットワークの構築を促進する。生活困窮者支援も前年度と同じスタンスで実行する。

新たな試みとして、フードバンク活動のファンドレイジングイベントを実施し、自立財源の確保の仕組みを確立していく。

(フードバンク)

食品を預かりその食品を一時的に貯蔵し、困窮者や施設等に寄贈された食品を配達する。現在配送施設(団体)は60施設であるが、これは自力だけでは達成することができず、鹿沼市社協や佐野市社協、市民活動支援センターの協力で達成できている。今期は50施設を目標に施設に営業をかけ倍増する。昨年度の食品提供数量は15トン、今年度は20トンを目指す。

■実施日/毎日 (定期配送日は毎週水曜日に実施)

■従事者/職員1人、ボランティア数人

①フードドライブの実施

前期は1t未満しか食品が集まらなかった。しかし、定期的や単発的に食品を寄贈してくれる人も確実に増えてきている。

今期は6月にメインのフードドライブの実施時期とする。その他については、地域や団体または企業ごとに細かくフードドライブを実施し、企業については簡易的なCSR活動の位置付けとして営業展開をしていく。

■実施期間/6月に1回実施。

■従事者/職員1人、非常勤職員1人、ボランティア数人

②訪問してくる困窮者への対応

個人のフードバンクへの要請が徐々に認知度が高まると、行政や保健所、宇都宮市社会福祉協議会、更にハローワークから紹介されてくる人が増え、前期は71世帯に食糧を提供した。支援タイプも失業、DV避難、母子家庭、高齢母子家庭、孤立、病気、怪我、外国人、などと多岐に渡った。この活動は受け身なので特に目標は設定しない。

■実施期間/年度を通して活動する。

■従事者/職員1人、ボランティア1人

③ホームレス等の困窮者支援

宇都宮市内には困窮者の目視的識別が可能な、いわゆるホームレスがいる。宇都宮のホームレスの特徴は自ら廃品回収をして生活費を稼ぐ等の「自立型のホームレス」の比率が高い。

2012年度は夜回り(夜間にホームレスがいるところへ行き声をかける)を週1回実施し、他団体との合同での炊き出しを合計2回実施した。他に「居場所」的なものも共生ビル1階で実施し、仕事に就くまでの社会復帰は困難であっても、ボランティア的存在になっていただき、社会の中での役割意識、存在意識を感じてもらおうようにしている。昨年度は成果として3人が仕事に就いた。(内1人は失業)、転職成功1人となっている。

新たな試みとして、見えない困窮者の支援として試験的に、地域包括支援センター(1か所)と民生委員(1名)と連携をしてどのような成果や課題点があるのかを検証する活動を行う。

■実施期間/年度を通して週一回夜回りを実施。炊出し年2回(8、12月実施。)

地域包括支援センター、民生委員とは1年を通して実施。

■従事者/職員1人、ボランティア数人

④県内のネットワークの拡大

県内全域にネットワークを広げるには、県南や県北地域に拠点が必要となる。県南地域には拠点を作ることができなかった。

■今年度目標/鹿沼市及び県西地区(那須烏山市)に拠点を設ける。

■従事者／職員 1 人（事務局長が担当）。大田原支部のボランティアメンバー 5 人

⑤ 広報活動

フードバンクの存在はまだ一般的とは言えず、日本においてもまだ 10 年程度しか活動の実績がない。昨年度は外部に出向いて、倫理法人会（3 法人）シルバー大学（4 カ所）、市民活動センター（2 カ所）等にフードバンクの活動内容の講話をじっしした。今年度も、当会で開くイベントや講座そして講師として行く講座その他の集会等に積極的に参加してチラシや説明時間をいただき多くの人に活動内容を知っていただく。

■実施期間/年度を通して実施。

■従事者/職員 1 人、ボランティア 1 人

（2）ファンドレイジングの強化（生活困窮者の支援）

① 第 2 回チャリティーウォーク 56.7 の実施

第 1 回チャリティーウォーク 56.7 を実施し、目標を達成することが出来た。また今年度も第 2 回チャリティーウォーク 56.7 を実施する。新しい仕掛けや、人の巻き込み方など、イベントにブラッシュアップをかけ、昨年度の 1.5 倍の成果を出す。

11 月に実施 実行委員による運営 寄付金 300 万円目標

② 県北域でのチャリティーウォークの実施

フードバンク大田原支部の活動資金の確保として、県北域で 1 日実施スケールのチャリティーウォークを実施する。

9 月頃実施予定 県北域実行委員による運営

③ チャリティー食事会の実施

宇都宮大学生が考えた、「みんな de ごはん」をヒントにチャリティー食事会を実施する。そこで、フードバンク活動の報告や、困窮者等の実態の話を行う。

④ 個人、団体会員の拡大

営業ボラを配置して活動先で入会を勧めたり、訪問先の企業や団体に応援の方法の一つとして団体会員になっていただくように働きかける。（団体会員 40 団体を目標にする。）

■目標／一般寄付金 500,000 円、助成金 1,100,000 円、ファンドレイジングイベント 2,500,000 円

■実施期間／一般寄付金、助成金年度を通して実施。チャリティーウォーク 56.7 は 4 月から実行委員会の運営を開始し、11 月に実施する。県北版チャリティーウォークは 9 月実施予定。

■従事者／一般寄付金、助成金：職員 1 名、事務局長、ボランティア複数名。ファンドレイジングイベント 実行委員：10 人～15 人程度、営業ボラ 2 名

C. 【災害ボランティア・オールとちぎ】

（1）防災出前講座の実施（災害救援事業、Vに関する啓発・普及事業）

防災意識の低い栃木県の防災意識を高め、次の大災害のときに動くネットワークを構築する目的で、自治会や団体などの小規模なグループ（5 人以上）に出向く防災講座を開始する。定年退職した年代などを中心に「ボランティア防災講師」を養成して実施する。

講座のメニュー、災害図上訓練（DIG）や、避難所運営ゲーム（UHG）などを簡易版にして行う。

実施により、各地の防災意識の向上と、ボランティア講師のVネットの活動への理解促進が期待される。

また、有事の際の被災地支援に有力な人的資源となる。

- 実施対象／5人以上～20人程度のグループ（自治会有志、企業、会社の同僚、サークル等）
- 目標開催／20カ所以上
- 講座時間、内容／1.5～2時間、図上訓練（DIG）、避難城運営ゲーム（HUG）
- 講座料金／3000円＋1人500円。ただしメンバーに会員がいれば3000円の割引。
- ボランティア講師謝金／交通費として1回の付1000円
- 従事者／職員1人（コーディネート）、ボランティア5人

（2） 次の災害のための（被災者）事前交流事業（災害救援事業、Vに関する啓発・普及

事業）

首都直下型地震などの災害発生時には、栃木として県外避難者の受け入れをすることになる。その際に、全く知らない土地に避難してくることへの不安を解消するため、あらかじめ栃木に来てもらい、地域の人たちと仲良くなっておくことが重要と考える。

そのために、事前に栃木県内の避難受け入れ予定地域と、首都圏の被災予定地域住民のグリーンツーリズム等の交流事業をコーディネートする。

東京など首都圏の子育て世代や母子家庭、農業に興味のある人など、対象を限定して企画する。頼れる親戚が遠い人などに、新たなつながりを栃木で作り、有事の際に安心して避難することができる。定期的な農作業やイベントなどへの参加により、栃木との交流、参加者同士の交流を深める。

- 対象／首都圏の子育て世代、農業や田舎暮らし、アウトドアに関心のある方、災害ボランティア団体等
- 内容／県内のグリーンツーリズムを実施している。もしくは関心のある団体と共同で実施する。農作業体験などを軸に、各種イベント開催により交流を深める。
- 受入先（候補）／日光市落合地区、山久保地区、鹿沼市南摩地区など東武線沿線
- 計画／1年目：受け入れ先の選定、受け入れ先と次年度の実施計画づくり。2年目以降：農作業体験交流事業実施。
- 活動資金／助成金を申請予定

（3） 災害登録ボランティア（災害救援事業、Vに関する啓発・普及事業）

本会の災害ボランティア活動の理解・普及を目的として、災害ボランティア登録を実施する。登録した人にメール等で情報提供し、街頭募金やまけないぞう販売、現地派遣などのボランティア参加の呼びかけを行う。Vネットに関心を持ち続けてもらうよう、災害等の情報を定期的に発信する。

- 内容：登録者の名簿化、メーリングリストによるボランティア募集のメール配信（月1～2回）
- 従事者／ボランティア1人以上

（4） 東日本大震災の救援・復興支援活動（災害救援事業）

①まけないぞうプロジェクト

東日本大震災の被災者の生きがいがづくり、仕事作りとして始まった「まけないぞう」プロジェクト。震災からの時間経過と共に販売数も低調になり、ぞうの作り手の状況も変化してきている。震災の風化がますます進む状況にあり、制作数を少なくしながらも活動は継続する。職員とボランティアによる運営とする。

- 従事者／ボランティア7～17人、職員2人（●材料：ボラ3人、●発送・集計：ボラ2人、●気仙沼支援：ボラ2人以上、●販売：職員2人、ボラ10人）

②石巻市・尾崎地区の支援事業

津波被害で危険区域となった石巻市尾崎地区との交流を継続する。今までつながりのあるNさん以外の尾崎地区の人たちとともに復興プログラムを共同企画、実施する。牡蠣の販売やイベントによる交流事業以外に、釣り船プロジェクトを新たに実施する。チームかぬまとの共同事業とする。

- 目的／尾崎地区の交流人口増加を目指し、被災地の人に元気になってもらう。
- 牡蠣プロジェクト／牡蠣の販売(広報による支援)と、交流イベントの開催「焼き牡蠣大会」3回/年
- 釣り船プロジェクト(仮称)／新たな観光客の誘致。イベントの企画・実施。(夏季)
- 会員向けボラ企画／夏休み期間中に漁業体験ボラの実施する。カニを網から外す作業など。
- 従事者／職員2人、理事1人、ボランティア5人

(5) 救援・復興支援事業 (災害救援事業)

- 内容／国内災害発生時にボランティアによる救援活動や募金活動(後方支援)を行なう。
- 活動日／随時(災害発生時数日から数ヶ月)。
- 従事者／職員2人、ボランティア15人~500人

(6) 「とちぎVネット災害救援ボランティア基金」(NPOの活動資金の援助事業)

- 内容／主に国内で発生した自然災害などに際し、緊急救援ボランティア活動が必要な場合の初動の活動資金を援助(「基金運用規定」による)するとともに、災害ボランティアオールとちぎの活動費、事業費、人件費としても使用する。
- 活動日／主に災害時
- 会計区分／とちぎVネット緊急救援ボランティア基金特別会計
- 従事者／常任理事会、常勤職員1人

D. 【NPO活動推進センター】

(1) NPOに関する相談・協働事業 (NPOの育成事業)

- 内容／認定NPO法人など“望まれるNPO”をめざす市民活動団体に対し、ファンドレイジングやNPO法人会計基準、事業運営の相談にのり、ともに切磋琢磨するための事業を行う。
- 実施日／随時 ■従事者／職員1人

①NPOの研修事業

- 内容／ファンドレイジング等の講座を行う。委託事業を念頭に実施する。
- 従事者／職員1人

②NPOに対する備品・機器貸出事業

- 内容／輪転機・紙折り機等の貸出もおこないNPOへの便宜を図る。事務所貸出は申出があった団体に対し協議のうえ実施する。
- 経費／事務所貸出は月毎に徴収し、水道光熱費等の共益費、コピー機、印刷機等の使用料に充てる。印刷機など備品については用紙・インク代の実費負担。
- 従事者／職員1人

③コーヒーサロン事業

◆内容／県内のNPO、ボランティアのリーダーを招き、顔の見えるネットワーク作りと、他分野の団体の活動紹介をすることで、県内の市民活動の活動推進を図る。年4回程度実施。2時間程度の講義。寛いだ雰囲気交流も兼ねて行う。話の内容は「月刊ボランティア情報」紙上に掲載する。

支部活動として県北コーヒーサロンを実施する。定期的な開催をめざし、定例化・自主運営に努める。

■活動日／随時(年4～6回程度) ■従事者／職員2人、役員1人。

(2)『とちぎVネット・ボランティア情報』の発行 (Vの啓発・普及事業)

■内容／ボランティア活動・市民活動の啓発、普及、推進や「ボランティア活動者とボランティア求む人」のコーディネートのため『月刊ボランティア情報』を発行する。

昨年度から情報誌の方針の見直して「会員のための情報誌」と位置付けた。紙面をカラーにし、記事の変更を行っている。ボランティア・職員による取材、執筆を行う。WEBと連動した広報とし、WEB上の記事を掲載している。また**新聞切り抜き隊**による新聞の要約情報を作成しボラ情報紙上に掲載する。配付先は会員、会員以外の県内外の関係機関。

■発行日／奇数月、年間6回発行、A4判、16ページ外側8Pはカラー。切りぬきは毎週水曜日

■従事者／職員2人、ボランティア2人

(3)震災がつなぐ全国ネットワークへの加盟・運営 (Vの連絡調整事業)

■内容／災害時の全国的なボランティアネットワークを構築するため「震災がつなぐ全国ネットワーク (略称=震つな)」へ加盟し、職員を同ネットワークの顧問として業務にあたらせる。

■従事者／職員1人、ボランティア(運営委員)1人、理事1人

(4)「ボランティアリズム推進団体会議」の運営 (Vの連絡調整事業)

■内容／全国の民間の中間支援団体の「自主研修会」の実行委員会として本会職員を派遣して実施する。今年8月に山梨・甲府市で全国から関係者40人が参加して行う。本会役職員の必須の研修会を位置づける。

■日時／2014年8月23-24日(1泊2日)

■場所／山梨県甲府市

■従事者／職員1人

E.【とちぎコミュニティ基金】

中長期的には、認定NPO法人など、市民活動を“参加”をキーワードで運営していきたいNPOとともに「とちぎコミュニティ基金」を共同運営していく方針である。日本ファンドレイジング協会の支部として認定(准認定)ファンドレイザーの県内の集まりを形成し、その中で共通のファンドレイジングを実施したい。

(1)メインファンドの運営 (NPOの活動資金の援助事業)

◆内容／企業・市民がNPOを支えるための「資源循環の仕組み」と「NPO側の情報公開」の運営および

ファンドレイジングを行う。県内の中間支援団体や認定NPO法人等との業務提携によって実施する。

◆開催日／随時 ◆従事者／職員1人

(2)冠ファンド運営事業 (NPOの育成事業)

①花王・ハートポケット倶楽部(地域助成)事業

■内容／花王㈱の同助成金を活用し、NPOへ助成金を贈る事業とする。「とちぎコミュニティ基金」冠ファンドとして実施する。

■従事者／職員1人

②とちぎゆめ基金事業

■内容／ゆめ基金を活用し、障害者の職業自立を図る団体を支援するための助成金を贈る事業とする。市民が市民活動を支えることを具現化するため、NPOを助成金選考委員に加える等の方策を検討する。「とちぎコミュニティ基金」として実施する。

■従事者／職員1人

F. 【若者支援】

(1)若者未来基金の運営 (若年無業者、障害者の就労支援および自立支援事業)

■内容／2012年度から地域若者サポートステーション事業が栃木県若年者支援機構に移管したため、本会内部に設置されていた基金の枠組みを使って、同会が行う事業に対し活動資金を提供する。

■従事者／役員1人、ボランティア(運営委員)1人

3. 事業概要

【その他の事業】

出版・編集事業、書籍販売事業、物品販売事業の3つの事業を収益事業と位置付けているが、現在はほとんど実施していない。今年度も随時実施する。

4. 財政運営

会員の増加とフードバンクの寄付イベントに力をいれる。

(1) 会員の拡大

会員の増加に力をいれる。目標は団体会員の倍増、支持、賛助各50人増である。フードバンク、災害時救援などの各部門ごとに仲間(ボランティア)を必要としている状況もあるので、こうした関係者の確保とそこからの会員拡大を行う。

(2) 寄付の推進

認定NPO法人への寄付金の税額控除を活用して、サンクスVクラブ、他人の風プロジェクト、災害救援などテーマ別の寄付のファンディングをおこなう。特にマンスリーサポーター制度の普及として、CANPANペイメントサービスを利用したクレジットカード寄付の引落しの宣伝を行う。

フードバンク事業では「**チャリティウォーク56.7**」を実施し、宣伝と寄付集めを行う。今年度は目標金額を300万円として、新規の支援者を募り寄付を拡大する。

こうした寄付イベントのほかに「**みんなdeごはん**」や「**食事会チャリティ**」を会員の自発的な活動として実施してもらう体制を構築する。

また、今年度も11月から2月末にかけて「2014年度・とちぎVネット年末年始募金」を行う。

(3) 事業収入

災害の復興支援での自主事業の開発や災害分野の講師派遣事業に力を入れる。引き続きまけないぞうの出張販売を行う。そのためのボランティアの確保を行う。

5. 組織運営

会員とのコミュニケーション方法を改善する。会員と事務局、会員と支部、会員間の関係性を強めるような事業運営と情報提供を行う。「会員になれば安心して活動ができる」という状況にする。

また、役員・運営委員を核にして県内に地域分会(支部)を設け、助け合いを具体化できるようにしていく。「人のつながりによる地域でのSOSの解決」を目指す。

そのために、すでに動き出している県北支部のイベント運営(県北コーヒーサロン、みんなdeごはん等)の定例化、自主的な運営のための人間関係の構築の支援をする。

(1) 会員総会

昨年度から「会員が集まる会」と位置付け、正会員の他の賛助会員にも参加を呼びかけた。「予算や事業の審議は総会の一部」とし、ゲストを招いた講演会や会員同士の交流会を開催する。また今年度は「支援者の集い」を総会に統合し、表彰を行って感謝の意を表すようにする。

(2) 理事会(役員会)

定期の理事会を年3回程度行う。常任理事会は随時召集する。また、年度末に事務局職員業務インタビューを実施する。理事同士・運営委員・職員のコミュニケーションを活発にする。

(3) 運営委員会

「運営委員会」を毎月開催する（第2火曜日・19：30～）。運営委員会を業務執行上の意思決定機関として位置づけ（役員・職員・Vネットサポーター）を運営委員として委嘱する。チャリティウオークのためにファンドレイジングができる運営委員や、県北支部の運営委員など、事業の企画実施を行う担当制を実施する。

（４）役員、職員、Vネットサポーターの研修

理事・監事、職員、運営委員、Vネットサポーターの外部研修への派遣を実施する。

（５）委員会・チームの会議

①新聞切り抜き隊＋しみん情報玉手箱（チーム）

毎週火曜日14時から活動を行う。各自新聞の切り抜きを持ち寄り、ファイリング、要約、パソコンへ入力を行う。情報の収集・提供のためのボランティアチーム。

②オールとちぎ会議

毎週水曜日19時から会議。夕飯（V飯：200円）を食べながら会議をしている。

③Vネットの集い、支援者の集い

会員の集いを改称し「Vネットの集い」として、県北、県央、県南の3か所で実施する。会員間の交流が行えるようにする。年末の支援者の集いは総会時などに表象を行うなどの感謝の会とする。